

個人投資家の個票情報活用と実証分析について

白 須 洋 子

(証券アナリストジャーナル編集委員会委員)

貯蓄から投資への掛け声の下、個人投資家に対して様々な施策が打ち出されている。しかし、わが国でなかなか投資が進まない理由の一つは、個人投資家の投資行動についてのデータの質・量が不十分なため、実証研究が進んでいないことにあるのではなかろうか。この点について考えてみたい。

新聞情報によると、昨今、金融機関が口座情報(利用者の同意に基づいた個人情報)を、第三者に提供する情報銀行事業に関する記事が散見される(例えば、日本経済新聞の2018年7月18日三菱UFJ信託銀行、19年5月29日三菱UFJ銀行及び三井住友海上保険、19年12月25日みずほ銀行、ほか)。銀行・保険会社などの金融機関は、企業の商品開発・顧客ニーズ分析、結婚相談所、不動産会社の販売戦略などの利用目的を想定し、情報銀行業務に参入しようとしており、異業種(例えば、ソフトバンク・電通・スカパーなど)との共同運営もあるようだ。また、国内のみではなく、19年12月20日付の日本経済新聞によると、銀行が口座情報を第三者に開放する「オープンバンキング」は英国などの欧州では既に導入済みであり、20年にオーストラリアのオーストラリア・ニュージーランド銀行でも導入されるようだ。オーストラリアでは、データ開放は銀行に限らず、電力

や通信など様々な業種に及んでいるとのことである。

このように実務でのデータ活用が広がる中で、個人情報の適切な取り扱い方についての議論も広がっている。個人情報の保護の必要性は言うまでもないが、他方、公益の観点からのデータ管理の責任及び活用についての意見も挙がっている(20年2月18日付日本経済新聞)。個人投資家データの収集・管理・活用も、「公益」の観点から必要性が高まっているのではないだろうか。つまり、信頼できるデータから個人投資家の行動特性を明らかにする実証研究という「学術」と、個人投資家特性の正しい理解に基づく金融商品提供という「実務」の両方を進展させることは、長寿社会における家計の効率的な資産運用推進という「公益」増進に資すると思われるのである。

まず、わが国では、個票データを用いた個人投資家(家計)ベースの学術分析の実態はどのようになっているのであろうか? 個人投資家に対する実証分析は、主として、リスク資産保有の決定要因、家計の不動産所有・ローンと金融資産選択、金融リテラシー、年金などの論文がある。これらの論文に使われている個票データは、大阪大学のアンケート調査、金融広報中央委員会のアンケート調査(貯蓄に関する世論調査、貯蓄と消費に関